

## 利用規約

### (目的)

- 1 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」(以下「本アプリ」という。)は、本アプリの利用者に対して防犯・交通安全等に関する情報や各種防犯機能を提供することで、利用者一人一人が危険を察知して回避する行動を促進し、安全安心な広島県の実現を図ることを目的としています。

### (運用管理等)

- 2 本アプリは、広島県警察本部総務部広報課、生活安全部生活安全総務課、生活安全部人身安全対策課及び交通部交通企画課が管理者として運用します。

### (概要)

- 3 本アプリは、利用者に次の情報及び機能を提供します。
  - (1) 広島県内における侵入窃盗等の犯罪発生情報、子供・女性を対象とした不審者情報、交通事故発生情報及び特殊詐欺関連情報の地図表示機能
  - (2) 防犯ブザー機能
  - (3) ちかん対策機能
  - (4) 現在地送信機能
  - (5) 本アプリ内における広島県警察メールマガジン閲覧機能
  - (6) 各種情報のプッシュ通知機能
  - (7) 警察署、交番及び駐在所へのルート検索機能
  - (8) 防犯・交通安全等に関する学習コンテンツ及びリンク集
  - (9) 広島県警察ホームページ及び県警公式SNSとの連携・表示機能
  - (10) お知らせ及びエリア通知機能
  - (11) その他管理者が必要と判断した情報及び機能

### (情報の通知)

- 4 本アプリでは、利用者が選択した地域における情報を利用者に通知します。  
ただし、広島県警察が特に必要と判断した場合は、利用者が選択した地域・情報以外の情報でも通知する場合があります。

### (地図表示機能のご利用に当たっての留意事項)

- 5 本アプリが取り扱っている地図表示機能は、次のとおりです。
  - (1) 共通  
本アプリで取り扱っている情報の表示地点は、発生地付近を示すもので、発生地その

ものではありません。

警察に届出があった犯罪等に基づき作成していますが、発生場所が特定できないもの、乗物等での移動中のもの、地下街で発生したもの等、地図上での表示が難しいものについては、公開していません。

また、情報の公開による公益と、捜査への支障、関係者のプライバシー、その他個々の事件の性質を考慮して公開しており、全ての情報を公開しているわけではないため、マップ上の発生件数と統計数値が一致しない場合があります。

警察に届出があった初期の段階の情報を公開するため、捜査の過程で罪名が変更されたり、犯罪でないことが判明するなどの理由により、予告なく変更や削除を行うことがあります。

犯罪捜査への支障が出るおそれがあり、個々の事件事故に対する問い合わせはお断りします。

地図を拡大した場合、一部の道路及び各事件等の発生状況は表示されません。

この地図表示機能は、民間の地図配信サービスを利用して提供していますので、地名等の変更があった場合の新しい地名の表示は、地図配信サービスの地図更新に合わせて更新されます。

## (2) 犯罪発生情報

令和3年2月以降に届出があったものを公開しており、発生から1年が経過した時点で削除されます。

犯罪発生情報は、次の10罪種についての発生状況を表示しています。

- ア 侵入強盗
- イ 侵入窃盗
- ウ 住居侵入
- エ 自動車盗
- オ オートバイ盗
- カ 自転車盗
- キ 車上ねらい
- ク 器物損壊
- ケ 路上強盗
- コ ひったくり

## (3) 子供・女性を対象とした不審者情報

令和3年2月以降に届出があった不審者情報を公開しており、発生から1年が経過した時点で削除されます。

不審者情報とは、警察に寄せられた、子供や女性に対する「ちかん」などの犯罪のほか、「声かけ」「容姿撮影」など、その行為自体では犯罪に至らないものの、誘拐や性犯罪等に発展するおそれのある情報を言います。

これらの中には、単に道を聞くつもりで声をかけたのに、子供がこわいと感じて逃げた場合など、主観的な受け止め方により不審者として届けられたもの、又は悪意のない事案なども含まれている場合があります。

不審者情報は、次の11種別についての発生状況を表示しています。

- ア 声かけ
- イ 容姿撮影
- ウ つきまとい
- エ ちかん
- オ 露出
- カ のぞき
- キ 盗撮
- ク 暴行
- ケ 学校侵入
- コ 建物侵入
- サ 不審な行動

#### (4) 交通事故発生情報

平成 31 年 2 月以降に届出があった，道路上で発生した次の 3 種別の交通事故について公開しており，発生から 3 年が経過した時点で削除されます。

- ア 死亡事故  
交通事故によって発生から 24 時間以内に亡くなった場合をいいます。
- イ 重傷事故  
交通事故によって負傷し，1 か月 (30 日) 以上の治療を要する場合をいいます。
- ウ 軽傷事故  
交通事故によって負傷し，1 か月 (30 日) 未満の治療を要する場合をいいます。

#### (5) 特殊詐欺関連情報

令和 3 年 2 月以降に届出があった特殊詐欺関連情報を公開しており，メールの配信から 1 週間または発生から 1 年が経過した時点で削除されます。

特殊詐欺関連情報は，次の 2 種別について表示しています。

- ア メール配信状況  
広島県警察メールマガジンにより 1 週間以内に配信された，特殊詐欺関連の注意情報を表示しています。
- イ 統計情報  
発生から 1 年以内の特殊詐欺被害の発生状況について，手口別に表示しています。

#### (6) その他

それぞれの地図において，警察署，交番及び駐在所の位置を表示しています。

ルート検索機能により，最寄りの警察署・交番・駐在所までのルート案内を表示しますが，ルート検索は施設までの経路を案内しており，施設の入口を案内しているわけではありません。

案内表示は実際の交通規制とは異なるルートを表示する可能性がありますので，交通規制をよく確認して利用してください。

また，ルート案内が実際の交通規制とは異なるルートを表示し，利用者が交通規制を確認しないままルート案内に沿って進行し，利用者が交通事故・違反等の不利益を被ったとしても，広島県警察は一切の責任を負いません。

(防犯ブザー・ちかん対策機能)

- 6 防犯ブザー・ちかん対策機能は、利用者の安全を保証するものではありません。  
次の注意事項について同意の上、利用してください。
- (1) 防犯ブザー・ちかん対策機能は、音・光・画面表示で不審者やちかみを威嚇・けん制・撃退するもので、警察への緊急通報用ではありません。  
また、機能を使用した際に送信されるプッシュ通知・メールは、受信する端末の動作環境等の影響により、届くまで時間がかかる場合があります。  
事件・事故等の緊急時は、110番通報等をご利用ください。
- (2) 防犯ブザー・ちかん対策機能のプッシュ通知・メール送信先に設定する相手方は、家族や友人等の身近な方とし、必ず事前に説明して承諾を得てください。
- (3) 防犯ブザー・ちかん対策・現在地送信機能で送信するプッシュ通知は、メンバー登録している相手方に限って送信することができます。  
本アプリをインストールしていない方やパソコンに通知を送信したい場合は、メールをご利用ください。
- (4) 防犯ブザー・ちかん対策機能のメール送信機能は、公的機関をメール送信先に設定できないよう制限しています。  
基本的にはメールを送ることはできませんが、何らかの方法によりメールが送信された場合でも、メールを受信した公的機関は、当該メールに対応する義務を負わないものとします。

(位置情報の取得)

- 7 本アプリは利用者の位置情報を取得しますが、取得した位置情報は蓄積されません。

(利用環境)

- 8 本アプリは、すべての利用環境に対して安全な動作を保証するものではありません。  
利用者の環境や利用する機器によって、一部又は全部の機能が利用できない場合があります。  
本アプリの利用に当たって推奨するスマートフォン用オペレーションシステム（以下「OS」という。）は次のとおりです。
- (1) Android8以降、iOS13以降  
(2) その他のOSでも正常に動作するものがあります。

(アプリ利用時の注意事項)

- 9 本アプリを利用する際は周囲の状況に注意し、安全にご利用してください。  
特に、スマートフォンを操作しながらの歩行、自転車や自動車等の運転、その他法令に

違反する行為は絶対にしないでください。

(免責事項)

10 本アプリは予告なしに内容の追加・変更・削除・利用停止を行うことがあります。

正確な情報提供に努めておりますが、緊急又は流動的な情報等に関しては、完全性、確実性及び有用性を保証できません。

これらの情報等を利用して生じた利用者又は第三者の損害に対し、広島県警察は一切の責任を負いません。

(利用規約の同意)

11 本サービスの利用登録をもって、利用者が本規約に同意したものとみなします。

なお、本規約は必要に応じて改訂されることがあります。

本規約が改訂された場合は、改訂後の内容が直ちに適用されます。

(費用)

12 利用登録及び利用に必要な機器類は、利用者自らの費用と責任において用意してください。

また、本アプリは無料で利用できますが、利用に係る通信料等は利用者の負担となります。

(設定内容の変更等)

13 利用者は、いつでも設定内容を変更し、又は解除することができます。

(禁止事項)

14 利用者が次の行為をすることを禁止し、悪質な場合には法的措置をとる場合があります。

(1) 初期登録情報を第三者に開示し、貸与し、又は譲渡する行為

(2) 有害なコンピュータプログラムを送信し、又は書き込む行為

(3) 本サービスの運営を妨害し、又は信用を毀損する行為

(4) 法令又は公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

(5) 他人の権利を侵害する行為

(6) その他広島県警察が不相当と認める行為

(配信遅延、中断、不着、文字化け等)

15 通信機器の状態や回線、サーバーの混雑等による配信遅延、中断、不着、文字化けなどにより生じたすべての結果について、広島県警察は一切の責任を負いません。

また、再通知又は原因に関する調査等の求めにも応じられません。

(本アプリの停止等)

16 本アプリのシステムに異常が発生した場合は、予告なくアプリを停止することがあります。

これにより生じた利用者及び第三者の損害に対して、広島県警察は一切の責任を負いません。

(プライバシーポリシー)

17 広島県警察は、利用者の登録情報について次のとおり取り扱います。

ただし、法令の規定に基づき司法機関又は他の行政機関から提供の申出があった場合は、この限りではありません。

(1) 利用者の登録情報は本アプリの運営のみに利用し、他の目的には使用しません。

ただし、本アプリの機能の改善及び向上のため、統計的な資料として利用する場合があります。

(2) 利用者の登録情報は、広島県警察が善良なる管理者の注意義務をもって管理します。

(知的所有権)

18 本アプリ内で掲載されているイラスト、画像、文章等のコンテンツは、国際条約、著作権法等により保護されています。

各コンテンツの諸権利は、広島県警察又は原作者に帰属し、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた特定の場合を除き、無断で複製・引用することはできません。